

◆年金相談

加入員・受給者の方々からの基金のしくみ・年金額など、年金についてのご質問・ご相談を承ります。

加入員の方は「加入員番号」
受給者の方は「証書番号」をご用意のうえ

ご相談の方は、06—6945—1021 年金相談窓口まで。